

藤沢市教育委員会訓令の読点の表記を改める規程の制定について
藤沢市教育委員会訓令の読点の表記を改める規程を次のように制定する。

2022年（令和4年）3月18日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将宏

1 制定する規程

別紙のとおり

2 施行期日

2022年（令和4年）4月1日

提案理由

この議案を提出したのは、本市の公用文における読点の表記を改めることに伴い、本市教育委員会の訓令において、読点の表記を改める必要による。

庁 中 一 般

出先機関一般

藤沢市教育委員会訓令の読点の表記を改める規程を次のように定める。

令和4年 月 日

藤沢市教育委員会

教育長 岩 本 將 宏

藤沢市教育委員会訓令の読点の表記を改める規程
現に効力を有するこの市の訓令中読点を「、」に改める。

附 則

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。